

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2022 年 6 月 23 日

都道府県知事

川 勝 平 太 殿

提出者

住 所 愛知県名古屋市中区入船2-4-6  
名港ビルディング

氏 名 大成ロテック株式会社 中部支社  
執行役員支社長 両角 勝夫

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 052-661-6951

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

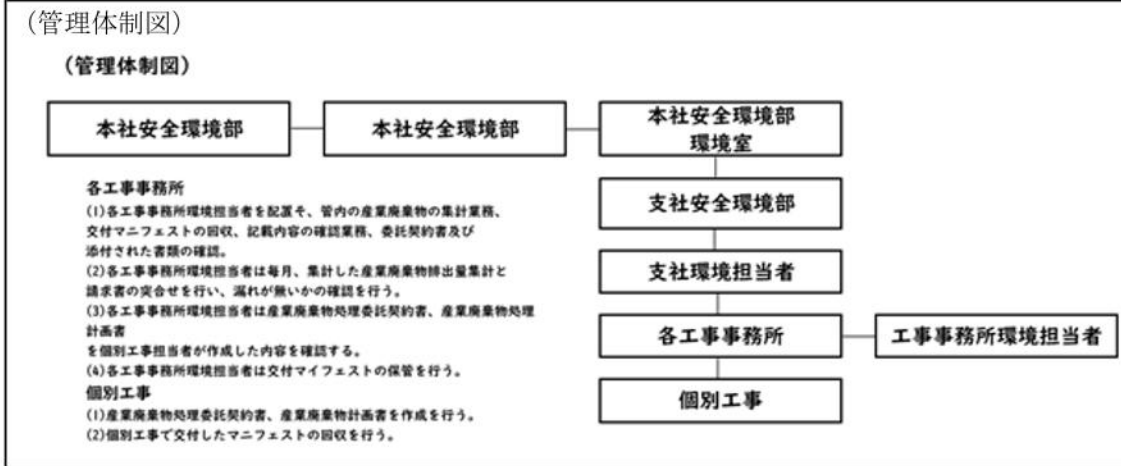
事業場の名称	大成ロテック株式会社 中部支社
事業場の所在地	愛知県名古屋市中区入船2-4-6 名港ビルディング (西部健康福祉センター管内)
計画期間	2022年4月1日 ～ 2023年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06 建設業／ 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高：45,912,801千円（全社） ：6,215,262千円（中部支社）
③ 従業員数	1,254名（全社）、うち154名（中部支社）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がれき類 → 処分業者へ委託して路盤材として再生利用</li> <li>・汚泥 → 処分業者へ委託して脱水後、改良土として再生利用</li> <li>・廃プラスチック類 → 処分業者へ委託して焼却、埋立または原燃料として再生利用</li> <li>・紙くず → 処分業者へ委託して再生紙、原燃料として再生利用</li> <li>・木くず → 処分業者へ委託してチップ化し、原燃料として再生利用</li> <li>・金属くず → 処分業者へ委託して製鋼材料として再生利用</li> <li>・混合廃棄物 → 処分業者へ委託して埋立</li> </ul>

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 第2面別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 第2面別紙のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属くず、木くず、廃プラスチック類、ダンボール、アス塊、コン塊、混合廃棄物に分別。 現場作業員への分別指導、教育の実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き現場作業員への指導、教育の実施をする。 分別品目ごとに容器を分け、わかりやすく表示板を取り付ける。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) なし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組) なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) なし			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) なし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 第4・5面別紙のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
第4・5面別紙のとおり			
※事務処理欄			

(第 2 面 別 紙)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	建設混合廃棄物	廃油	-
	排 出 量 (t)	8,899.034	511.350	12.250	5.550	57.665	38.420	742.820	0.408	-
	(これまでに実施した取組) 梱包の簡素化による廃棄物の排出抑制。 金属・ダンボール類の有償売却。 余剰材の引取り。									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	建設混合廃棄物	-	-
	排 出 量 (t)	6,500	700	18	8	90	20	1,100	-	-
	(今後実施する予定の取組) 舗装工事における路上路盤再生工法の採用。 工場生産化による現場での端材発生の抑制。									

(第 4・5 面 別 紙)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項										
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	建設混合廃棄物	廃油	—
	全処理委託量 (t)	8,899.034	511.350	12.250	5.550	57.665	38.420	742.820	0.408	—
	優良認定処理業者への処理委託量 (t)	10.064	119.900	12.250	5.550	20.185	38.420	10.920	0.408	—
	再生利用業者への処理委託量 (t)	8,899.034	391.050	12.250	5.550	57.665	38.420	10.920	—	—
	認定熱回収業者への処理委託量 (t)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (t)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(これまでに実施した取組)									
	<p>できるだけ優良認定業者を選定するようにした。</p> <p>委託業者への定期的実地確認を実施をした。</p> <p>電子マニフェストの導入。</p>									
	②計画	【目標】								
産業廃棄物の種類		がれき類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	建設混合廃棄物	—	—
全処理委託量 (t)		6,500	700	18	8	90	20	1,100	—	—
優良認定処理業者への処理委託量 (t)		10	300	18	8	90	20	100	—	—
再生利用業者への処理委託量 (t)		6,500	700	18	8	90	20	100	—	—
認定熱回収業者への処理委託量 (t)		—	—	—	—	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (t)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(今後実施する予定の取組)										
<p>引き続き、できるだけ優良業者を選定するようにする。</p> <p>委託業者への定期的実地確認を継続する。</p> <p>今後も電子マニフェストの使用率を100%にする。</p>										

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。